

# 未来投資戦略2017 - Society 5.0の 実現に向けた改革 - (概要)



## I. Society 5.0に向けた戦略分野

<p><b>我が国の強みに 政策資源を集中投資</b></p>	<p><b>(i)モノづくりの強さ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ものづくりの現場がある</li> <li>②データ取得に必要なセンサー・デバイス等の強み</li> <li>③ロボットなどものづくりの強み</li> </ul>	<p><b>(ii)社会課題の先進性・大きさ</b></p> <p>高齢化に伴う労働人口減少、環境・エネルギー問題など、社会課題に新たなニーズが潜在</p>	<p><b>(iii)リアルデータの取得・活用可能性</b></p> <p>実世界のリアルデータを大量に蓄積 例：国民皆保険に基づく健康・医療情報、工場設備の稼働データ等</p>
-------------------------------------	--	--	---

### 1. 健康寿命の延伸

- 【データ利活用基盤の構築】**
  - ・現在バラバラになっている健康・医療・介護データを個人個人が生涯にわたって一元的に把握できる仕組みの構築【2020年度から本格稼働】
- 【保険者・経営者による「個人の行動変容の本格化」】**
  - ・保険者に対する予防インセンティブ強化(後期高齢者支援金の加算・減算率の引上げ【+0.23%-▲0.048%】→【±10%】等)
  - ・各保険者の取組状況(加入者の健康状態・医療費・健康への投資状況等)の見える化(成績表)と経営者への通知。健康経営による生産性の向上。
- 【遠隔診療、AI開発・実用化】**
  - ・かかりつけ医等による対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の促進(次期診療報酬改定において位置付け)
  - ・AI開発・実用化の促進(AI開発用のクラウド環境の整備・認証等)
  - ・AIを用いた医師の診療的的確な支援(次期以降の診療報酬改定等での位置付けを目指す)
- 【自立支援に向けた科学的介護の実現】**
  - ・データ収集・分析のデータベース構築【2020年度の本格運用開始を目指す】
  - ・効果のある自立支援の促進(次期介護報酬改定において位置付け)
  - ・介護ロボット等の導入促進(次期介護報酬改定において位置付け、人員・設備基準見直し)
- 【革新的な再生医療等製品等の創出促進、医療・介護の国際展開の推進】**

### 2. 移動革命の実現

- 【世界に先駆けた実証】**
  - ・トラックの隊列走行の実現(【2020年に高速道路(新東名)で後続無人での隊列走行を実現、2022年に商業化を目指す。】)
  - ・地域における無人自動走行による移動サービスの実現(【2020年の実現を目指し、全国10箇所以上の地域で公道実証】)
  - ・小型無人機(ドローン)による荷物配送の実現(【2020年代に都市部での本格化に向け、補助者を配置しない目視外飛行に係る機体や操縦者等の要件の明確化】)
  - ・安全運転サポート車の制度整備・普及促進(先進安全技術の基準策定等)
- 【データの戦略的収集・活用、協調領域の拡大】**
  - ・高精度三次元地図作成(25cm単位)に向けた仕様・仕組の策定【来年度中】
  - ・5Gの実現・自動走行等への活用(【2020年までにサービス開始】)
  - ・サイバー攻撃対応の車載セキュリティの強化【安全性評価の仕組み等の工程表策定】
- 【国際的な制度間競争を見据えた制度整備】**
  - ・高度な自動走行(レベル3以上)に向けた、政府全体の制度整備の方針策定(「システムによる運転」に係る安全基準、道路交通法等ルール、責任関係等)

### 3. サプライチェーンの次世代化

- Connected Industries: IoT等によって様々なものをネットワーク化し、顧客や社会の課題解決に資する新たな付加価値を生み出す産業社会
- 【データ連携の制度整備】**
    - ・「スマート保安」(IoT・データを活用した異常の事前予知)に対応する保安規制の高度化
    - ・複数事業者が連携した省エネのための法制度整備
  - 【データ連携の先進事例創出・展開】**
    - ・国内外の複数企業のデータ連携の実証、国際標準化
    - ・「すり合わせ」のデジタル化に向けたモデル構築(まずは自動車・自動車部品から開始)

### 4. 快適なインフラ・まちづくり

- 【インフラ整備・維持管理の生産性向上】**
  - ・「i-Construction」の対象拡大(橋梁・トンネル等へ、中小事業者・自治体へ)、公共工事の3次元データのオープン化(利活用ルール策定)
  - 【2025年度までに建設現場の生産性2割向上】
  - ・インフラ点検・災害対応ロボットの開発促進(ロボットの利用場面に応じた要求性能の設定等)

### 5. FinTech

- 【オープン・イノベーション/キャッシュレス化の推進、チャレンジの加速】**
  - ・銀行によるオープンAPI(※)の推進
  - ・クレジットカードデータの利用に係るAPI(※)連携
  - ※APIとは、金融機関やクレジットカード会社のシステムに接続するための仕様のこと。APIを通じた連携により、FinTech事業者は金融機関やクレジットカード会社と安全に連携してサービスを提供できる。
  - ・新たな決済サービスの創出(電子記録債権の発生・譲渡に対するブロックチェーン技術の活用を通じた中小企業の資金調達円滑化・低コスト化等)
  - ・FinTech実証実験ハブ(仮称)を通じたチャレンジの容易化
  - ・海外当局との協力枠組拡大、フィンテック・サミットの開催

## II. Society 5.0に向けた横割課題

### A: 価値の源泉の創出

#### 1. データ利活用基盤・制度構築

##### 【公共データのオープン化】

- ・「官民データ活用推進戦略会議」を司令塔とした2020年までの集中実施
- ・民間ニーズが主導する「官民ラウンドテーブル」の創設、重点分野(※)の設定(※電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農業、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動)
- ・地方自治体と民間企業等との調整・仲介機能の創設
- ・登記所の地図データ、気象・政府衛星・海洋データの開放

##### 【社会のデータ流通促進、知財・標準の強化】

- ・データの利用権限を明確化する企業間の契約ガイドラインの展開
- ・安心してデータを流通させるための法制度整備（データ不正取得禁止、知財ADR創設等）、情報通信基盤としての5Gの整備
- ・パーソナルデータの実証事業、情報銀行・データ取引市場の制度整備
- ・工業標準をモからサービスへと拡大するための法制度整備、官民の標準化の連携(政府CSOの検討等)

#### 2. 教育・人材力の抜本強化

##### 【「IT力強化集中緊急プラン」の策定】

- ・IT人材需給を把握する仕組みの構築、ITスキル標準の全面改定
- ・学科ごとの縦割り構造を打破する工学教育改革
- ・文系・理系を問わず数理・データサイエンス教育を全学的に推進
- ・企業の課題や実データを用いた実践的教育の促進に向けた「官民コンソーシアム」の形成
- ・個人に着目した「学び直し」支援
- ・小学校でのプログラミング教育に向けた産業界と教育現場が連携した楽しみながら学べる教材の開発と教育人材の育成・確保

##### 【高度外国人材の更なる呼び込み】

##### 【生産性の高い働き方の実現】

- ・職務や能力等の内容の明確化とそれに基づく公正な評価の推進

#### 3. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

##### 【「学」の中核機能強化】

- ・大学の産学官連携の取組見える化/実績評価/運営費交付金の重点配分/周知の連動
- ・新たな産学官連携の集中管理体制構築(経営トップ配下/部局横断/専門人材)
- ・大学の土地利用や大学への株式寄付の活発化

##### 【強い分野への集中投資・ベンチャー支援】

- ・世界トップレベルの大学・研究開発法人の研究拠点へのリソースの集中投下
- ・ビッグデータ対応のネットワーク・スパコン等情報通信基盤の強化/大学と共同研究する企業による活用促進
- ・政府調達における研究開発型ベンチャーの活用

### B: 価値の最大化を後押しする仕組み

#### 1. 規制の「サンドボックス」の創設

##### 規制当局

制度改革に必要なデータ等が証明されなければ、規制改革に踏み切ることができない。



##### イノベーションの成果による付加価値創出を目指す事業者

規制の存在のために試行錯誤できず、制度改革に必要なデータ等を取ることができない。

- ・参加者や期間を限定して、実証内容とリスクを説明した上での参加の同意を前提に、「まずやってみる」ことを許容する枠組みの創設
- ・こうした取組の実行に当たり、関係省庁との間で、効果的な調整権限を発揮でき、イノベーションの社会実装による成長戦略を政府横断的に強力に推進する一元的な体制を構築

#### 2. 規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進

##### 【事業者目線の行政手続コストの20%削減】

重点9分野で推進 (①営業の許可・認可、②社会保険、③国税、④地方税、⑤補助金、⑥調査・統計に対する協力、⑦従業員の労務管理、⑧商業登記等、⑨従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行)

##### 【デジタル時代の公共サービス】

- ・法人設立デジタル・ワンストップ化(行政機関に出向くことなく、全ての手続をオンラインで完結)、貿易手続の全体最適、裁判の迅速化・効率化を実現するための裁判手続等のIT化、ブロックチェーンを活用した政府調達・申請手続等の革新(実証)

##### 【技術革新に合わせた行政手続改革】

- ・ベンチャー支援ワンストップ申請システム構築等

#### 3. 「稼ぐ力」の強化(経営者の大胆な投資と再編の決断を後押し)

～コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ～

##### 【企業と投資家の建設的対話の促進】

- ・スチュワードシップ・コードの改訂等を踏まえたフォローアップ(議決権行使結果の公表の充実等)
- ・制度開示間の共通化、企業の経営戦略・ガバナンス情報等非財務情報に関する開示の充実、四半期開示の更なる見直し(業績予想の様式廃止、義務的開示の是非も含めた更なる効率化等)、対話型株主総会プロセスの実現(議決権行使プロセス全体の電子化等)

##### 【経営システムの強化】

- ・退任社長・CEOが就任する相談役・顧問に係る開示制度の創設

##### 【事業再編の促進】

- ・産業競争力強化法など事業再編関連制度の見直し

## II. Society 5.0に向けた横割課題

B: 価値の最大化を後押しする仕組み

### 4. 公的サービス・資産の民間開放

#### 【成長分野・成熟分野へのコンセッション拡大（10年間でPPP/PFI事業規模21兆円）】

- ・更なるコンセッション推進に向けた法制度整備(コンセッション事業者による施設貸付円滑化、上下水道事業の先駆的取組の支援)
- ・北海道7空港でのコンセッション活用、空港国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場
- ・コンセッションの新たな重点分野の設定(クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設)

#### 【推進体制の整備・運用のための施策】

- ・外部の中立的な専門機関の組成を含む、PFI事業推進に向けた組織の在り方検討(5原則: ①ガイドライン化されたルールとの運用と遵守徹底、②入口から出口までのハンズオン支援の実施、③関係省庁との協議のワンストップ化、④PDCAサイクルの確立、⑤管理者と運営権者間での調整・仲裁機能の確保)

#### 5. 国家戦略特区の加速的推進

- ・完全自動走行/ドローン実証実験の加速的推進、幅広い分野の「外国人材」受入れ促進

#### 6. サイバーセキュリティ

- ・重要インフラの予兆・脅威情報等の集約・分析・共有の強化
- ・IoTシステムの設計・開発・運用におけるセキュリティ対策の国内基準整備・国際標準化
- ・重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成、実践的演習、若年層の発掘・育成
- ・政府調達の商品・分野・要件の明確化、セキュリティ製品・サービスの認定制度

#### 7. シェアリングエコノミー

- ・民間の自主的ルールを普及展開、民間・自治体からの相談に対するグレーゾーン解消制度の活用、自治体のモデル事例の創出、横展開

## III. 地域経済好循環システムの構築

### 1. 中堅・中小企業・小規模事業者の革新 サービス産業の活性化・生産性向上

#### 【IoT/ロボット/クラウド導入・高付加価値化】

- ・IT・ロボット導入の専門家による1万社支援
- ・生産性が低い分野の事業分野別指針策定
- ・サービス産業の高付加価値化のための「おもてなしスキルスタンダード(仮称)」策定

#### 【資金・人材】

- ・地域金融機関や官民ファンド等による成長資金の供給、人材・ノウハウ提供などの経営支援
- ・5年程度の事業承継支援の集中実施(早期・計画的な事業承継診断(年間5万件)、承継と合わせた経営支援)
- ・サービス経営人材の育成プログラムの開発支援、中小企業大学の機能強化

#### 【圏域全体の活性化】

- ・地域経済牽引事業への集中支援(地域未来投資法。3年で2000社程度。)
- ・商店街の規模・ステージに合った支援策
- ・地域の革新的施策の提案募集・パッケージ支援

### 2. 攻めの農林水産業の展開

#### 【多様なデータに基づく農林水産業への転換】

- ・「農業データ連携基盤」の本年内立上げ(地図、気象等の公的情報、農家の営農情報などを糾合し、ビッグデータ化(ベンダー間の標準化等))
- ・AI・IoT・ロボットなどの研究開発と現場での実証

#### 【生産資材・流通加工構造改革】

- ・関連業界の再編の推進
- ・卸売市場法の抜本的な見直し

#### 【輸出力強化】

- ・取組の着実な実行(2019年の輸出額1兆円)
- ・日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)による海外市場の開拓

#### 【販路開拓と付加価値向上・経営力強化】

- ・国際水準GAP等の普及
- ・ジエ工(捕獲鳥獣の肉)の利活用促進(捕獲から処理加工まで繋がるモデル地区整備)
- ・経済界と連携、農業経営塾を20県程度で開講

#### 【林業・水産業の成長産業化】

- ・森林管理等の集積・集約化等の仕組みの検討
- ・漁業の成長産業化等に必要な施策の検討

### 3. 観光・スポーツ・文化芸術

#### 【観光ビジョン実現プログラム2017】実行

- 赤坂・京都迎賓館や桂離宮等公的施設、古民家等の歴史的資源(2020年までに200地域で展開)・文化財・国立公園・新たな観光資源の活用
- 宿泊産業のビジネスモデルの変換の促進、民泊サービスへの対応、観光地経営の推進(2020年までに世界水準DMOを100組織形成)、都道府県別の旅行消費額統計調査の本格実施、観光経営人材の育成
- 休暇改革(「キッズウィーク(仮称)」の設定)

#### 【スポーツ産業を通じた地域振興】

- ・多様な世代が集う交流拠点となるスタジアム・アリーナの実現(2025年までに20か所の実現を目指す)
- ・スポーツMBA創設(経営人材の育成・確保)
- ・女性や障害者等のスポーツ実施率の向上

#### 【文化芸術産業を通じた地域振興】

- ・文化GDPを拡大する「文化経済戦略」策定(持続的活用の観点からの文化財保護制度の見直し等)

## IV. 海外の成長市場の取り込み

### インフラシステム輸出

- ・主要産業・分野の戦略策定

### 経済連携交渉等

- ・TPP協定の発効
- ・日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA等交渉推進、投資関連協定推進

### データ流通・利活用に係る 国際的共通認識・ルールの形成

- ・情報の自由な流通促進
- ・デジタル貿易ルール形成

### 中堅・中小企業の海外展開支援

- ・新輸出大国コンソーシアム、サービス産業海外展開、安全対策・法務税務相談

### 日本の魅力を活かす施策

- ・対内直接投資誘致強化、クールジャパン推進、グリーンで魅力ある「日本型IR」整備推進、2025年国際博覧会誘致